

平成27年度調査研究報告書

会派名：平成同志クラブ

事業名	会派視察
事業の実施時期	平成27年8月3日～8月4日
事業の実施場所	長野県松本市、須坂市
事業の内容	別紙のとおり
所感	別紙のとおり

## 会派視察報告書

平成同志クラブ

幹事：藤井俊一 参加者：藤井俊一・田村直義

平成27年8月3日（月）視察先 長野県松本市役所

議会事務局 局長 栗原信行

議会担当 永原浩希

環境部 環境政策課長 土屋雄一

課長補佐 羽田野 雅司

### 「園児向け参加型環境教育事業について」

#### 1) 取組状況

松本市では、ごみ減量及び食育推進の観点から食品ロス削減事業を重点的に推進しており、様々な施策を講じている。食品ロス削減事業については、園児を対象とした参加型環境教育による意識啓発活動を行い、ごみ減量化施策の1つの柱として平成24年度から実施している

#### 2) 園児に対する参加型環境教育に係る効果について

園児に対する環境教育を行った場合、園児及び保護者の意識及び行動にどの程度変化があるかについて調査を行った結果がまとめられている。環境教育を受けた後の園児の約5割に意識及び行動に変化が現れ、保護者の約4割にも変化が見られるなどの効果をあげている。

#### 3) 取組の工夫

感受性豊かな園児を対象に、クイズや踊り等を交えた参加型の環境教育を実施し、教育を受けた園児は理解したことを素直に吸収するだけでなく、その日に園であったことを保護者に話すことが多い。その結果、保護者に対する効果が表れている。できるだけ小さいころから環境教育を行うことは、保護者に対する2次的な効果も含めて非常に有効である。

---

平成27年8月4日（火） 視察先 長野県須坂市役所

議会事務局 局長 伊藤範子

主任主事 波田野 之行

まちづくり推進部 まちづくり課 まち整備係長 栗田利一  
技査 和田敬宏

### 「歴史的建造物登録事業について」

#### 1) 取組の経緯

須坂は上信越高原の山々からの豊富な水が扇状地の坂を下り、屋敷の裏川を流れる用水を利用して水車を掛け、その動力を使い、明治から昭和初期にかけて製糸産業で栄えていた。この時代に建てられた蔵造りの建物が中心市街地に多く残っており、昭和63年に「日本ナショナルトラスト」、平成元年に「伝統的建造物群保存対策調査」を行い、歴史的建造物が347棟あるとの調査結果であった。この調査結果を受け、市民の間にも歴史的建造物の保存運動が高まり、平成5年より街並み環境整備事業等を導入し、平成21年までに194件の建物等が修理・修景を行い、蔵造りの街並みを復活させた。自然や歴史・文化が織りなす美しい景観を保全、育成するため平成12年3月に「須坂市景観形成基本計画」を策定し、景観づくりに関する様々な取り組みを行ってきた。主な取り組みは、以下の通り

歴史的地区環境整備街路事業（身近なまちづくり支援街路事業）

須坂地区歴史的景観保存対策事業（街なみ環境整備事業）

景観育成住民協定の締結（平成6年度～）

歴史的建物維持保存活用検討委員会（平成23年度～24年度）

#### ◎歴史的建造物登録事業（平成24年度～）

須坂市の歴史と文化を伝え、歴史的景観を形成している建造物を保存・活用し、市民の財産として後世に継承するための登録制度。「歴史的建造物」とは、市内にある建造物のうち、原則として建設後50年を経過し、須坂の歴史的景観に寄与し、造形の規範となりかつ再現することが容易でない、登録された建造物。

#### 2) 取組状況

市は、歴史的建造物が須坂市の歴史的・文化的財産として貴重なものであることを認識し、その保護及び活用が適切に行なわれるように努め、その保存及び活用に努めるとある。これにより、登録されると①増築、改築、移転又は全部若しくは一部の除却、②外観を変更する修繕若しくは模様替又は色彩の変更はできなくなる。また、交付条件として①歴史的建造物は不特定多数者が利用できるものであこと。（店舗、ギャラリーなど）②補助金上限500万円で5分の3以内の額で、交付後10年以上当該建造物が存続することが条件となっている。

#### 3) 具体例として

須坂で製糸産業の礎を築いた小田切家住宅を復元改修工事に着手した。この住宅は、平成 25 年度に須坂市指定文化財に指定された。平成 18 年度より産学官民の取組みで、須坂の町を大学のキャンパスとして利用する「蔵の町並みキャンパス」事業で、歴史的町並みや建物の再生計画の調査の取組みを行った。復元改修後は、製糸産業などの展示と併せ、訪れた方がくつろげる施設としてより一層の建物の活用をして、街並みの保存活用と市街地のにぎわいの創出につなげていく。

(感想)

長岡京市でも環境教育が行われているが、松本市のようにキャラクターは存在しない。小学校中学年を中心とした取組と保育所への出前授業を実施し環境やゴミ減量に取り組んでいるが、今回の松本市での視察でよりきめ細かな活動を提案する必要性を感じた。

また、須坂市での歴史的建造物の事業は、長岡京市でも歴史的建造物が多く存在することから登録事業の重要性を感じる事が出来た。市民と共に活動できる空間作りでは大変参考になった。

平成27年度調査研究報告書

会派名：平成同志クラブ

事業名	会派視察
事業の実施時期	平成28年1月26日～1月27日
事業の実施場所	福岡県大野城市、佐賀県武雄市
事業の内容	別紙のとおり
所感	別紙のとおり

## 会派合同行政視察報告書

平成同志クラブ 幹事 田村直義  
白石多津子 藤井俊一

日程：平成 28 年 1 月 26 日～1 月 27 日

### 1 日目

場所：福岡県大野城市

目的：「いじめ防止対策等推進事業」についての取組状況・課題・効果等

大野城市は、人口約 99,000 人 児童生徒数（小：6,121 人、中：2,974 人）小学校 10 校、中学校 5 校である。これまでは「福祉」と「教育」はそれぞれが役割を果たしてきたが、これからは学校だけでは解決できない「子どもの課題」に着目し教育における「福祉」的機能の役割を拡充しようと「福祉」部局との連携を図り、「教育サポートセンター」を立ち上げられている。これを「教育と福祉のジョイント」と銘打って、「大野城市の子どもは大野城市で守り育てる」という基本理念のもと、0 歳から 15 歳までの子どもを一貫して支援しようとするもので、サポートセンター設置の背景には、インクルーシブ教育（学校教育法施行令改正、就学決定の仕組みの変更）いじめ防止対策推進法（組織の設置、方針の策定、未然防止の取組）家庭環境の課題（保護者の養育態度、学校の保護者対応、保護者の悩み、不安）児童生徒の課題（不登校の増加、発達障害の児童生徒の増加、いじめへの対応）をチームで取り組むという、全国的にもまだ新しい組織である。センターには校長経験者や社会福祉士などが配置され、いじめや不登校、発達障害などの様々なケースに対し、チームで対応する体制が整えられており、縦割行政の弊害がなく、必要な情報を的確に収集できるようにとの目的がある。

また、大野城市では平成 18 年度より、こども部を創設している

詳細は、【こども未来課】・子どもに関する政策の企画・子ども・若者育成協議会・青少年の国際交流事業・青少年及び青少年団体の育成

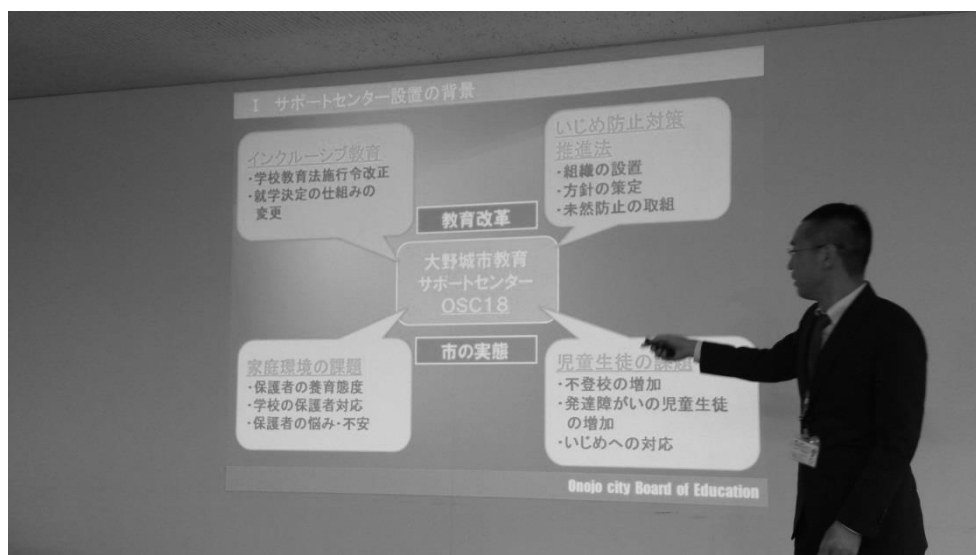
【こども健康課】・母子保健・子どもの予防接種・子ども相談センター・児童、母子に係る在宅福祉・発達障害児支援事業・要保護児童対策

【子育て支援課】・母子家庭自立支援・子育て支援センター・保育所・留守家庭児童保育所・私立幼稚園の育成支援

である。実際には当市でも力を入れている部門であるが、このように分類することによって、市民にはわかりやすく、利便性はよくなるし安心感も持てると感じた。それぞれの部署には手話通訳がいますとの表示も挙げられていた。

## <所感>

いじめ問題を解決するためには、いじめの兆候にいち早く気づき、早期に対応することが何より重要。いじめは、人格形成に極めて重大な影響を及ぼすだけでなく、その生命または身体に危険を生じさせる恐れがある。いじめは成長段階においては必要な場合もあるとか、いじめられる方にも問題があるなどという考え方には同意できない。長岡京市では平成26年度、いじめの認知件数が小学校1,548件、中学校で166件。他府県の認知件数と比較しては多い。この数字は学校によってとらえ方が違うし、何を持っていじめが解消されたかは課題であり、いじめに対する基準も混在しているので、客観性に欠ける数字である。子供の悩みを親身になって受けとめ、子供の発する危険信号をあらゆる機会ととらえて敏感に感知するよう努め、自分のクラスや学校に深刻ないじめ事件が発生し得るという危機意識を持ちいじめの件数が少ないことのみをもって問題なしとすることは早計である。家庭や地域でもっともっと細心の注意を払って感度を上げて、いじめられている児童生徒の心に寄り添いながら、個性や差異を尊重する態度やその基礎となる新しい価値観を育てる指導を徹底するとともに、道徳教育、心の教育を通じてかけがえのない生命、生きることの素晴らしさや喜びなどについて教育・指導を大切に、いじめの問題を克服していかなければならない。単独で動くのではなくチームで動くことによって教職員自身が安心感を得られたとのご説明があったが、非常に納得ができ、現場の教職員のご苦勞が垣間見られた。



## 「福祉」と「教育」のジョイント

関係機関と連携及び協働し、学校における、いじめ・不登校・特別教育支援、その他非行等の児童生徒の課題又は問題の解消、予防を図るのを目的としている、とのこと。

2 日目

場所：佐賀県武雄市

目的：「武雄市図書館構想」についての取組状況・課題・効果等

「武雄市図書館」は、平成 25 年 4 月にリニューアルオープンした。

<概要>

提携により武雄市図書館にて実現する 9 つの市民価値

1. 20 万冊の知に会える場所（開架 10 万冊から 20 万冊へ）
  2. 雑誌販売の導入（ライフスタイルの提案）
  3. 映画・音楽の充実
  4. 文具販売の導入
  5. 電子端末を活用した検索サービス（i-pad）
  6. カフェ・ダイニングの導入（スターバックス出店）
  7. 「代官山蔦屋書店」のノウハウを活用した品揃えやサービスの導入（自動貸出機、分類法、空間など）
  8. T カード、T ポイントの導入（同意、選択制）
  9. 365 日、朝 9 時～夜 9 時までの開館時間
- ⇒（指定管理者制度によりサービス拡充と行革の実現！）

<レポート>

「もっと心地よく利用できる空間へ」と考えた前市長の樋渡啓祐氏が図書館を再構築するにあたり、スターバックスの設置、20 万冊を所蔵、独自の図書分類法、年中無休、開館時間の延長、T ポイントなどを導入した。スターバックス設置は公立図書館では初めての試みであり買った飲み物ほどの席にも持ち込みが可能である。図書の分類は今までの「日本 10 進分類法」から、武雄市図書館オリジナルの 24 ジャンル分けへと変更し、探している本が見つかりやすいというメリットもあり、また何か新しいものを発見してほしいという前市長の願いが込められているという。また館内には 13 機の検索機があり買いたい本、借りたい本やレンタルしたいソフトの検索もできる。リニューアルするにあたり運営を「TSUTAYA」を展開するカルチュア・コンビニエンス・クラブ（CCC）に委託し、開館時間の延長や年中無休など、CCC が運営する「代官山蔦屋書店」などのノウハウを活用した。また CCC のシステムである「T カード」と連携し T カードを図書カードとして利用できるようにした。

来館者数は 2011 年度が 255,828 人（一日平均 867 人）であったのに対し、  
2014 年度は 800,736 人（一日平均 2,193 人）313%増で、  
2015 年度は年間 92,036 人（一日平均 2,529 人）である。



また、図書貸し出し数は、2011年度が1,153冊、2014年度が1,315冊、2015年度が1,494冊、利用者男女比は男性6女性4である。(このうち市内居住者は54.8%、市外居住者は32.1%、県外居住者は13.1%) 貸出よりも図書館内で読んで帰るといった滞在型に変化してきているとのことである。また、Tカードの利用者は92.7%、従来の図書館利用カード7.3% 図書館で1度に借りられる本は10冊で、重たい本をまた持ってくるのは不便だと考えられるため、宅急便でも返却できるシステムを導入している。(日本全国どこから返却しても料金は500円)

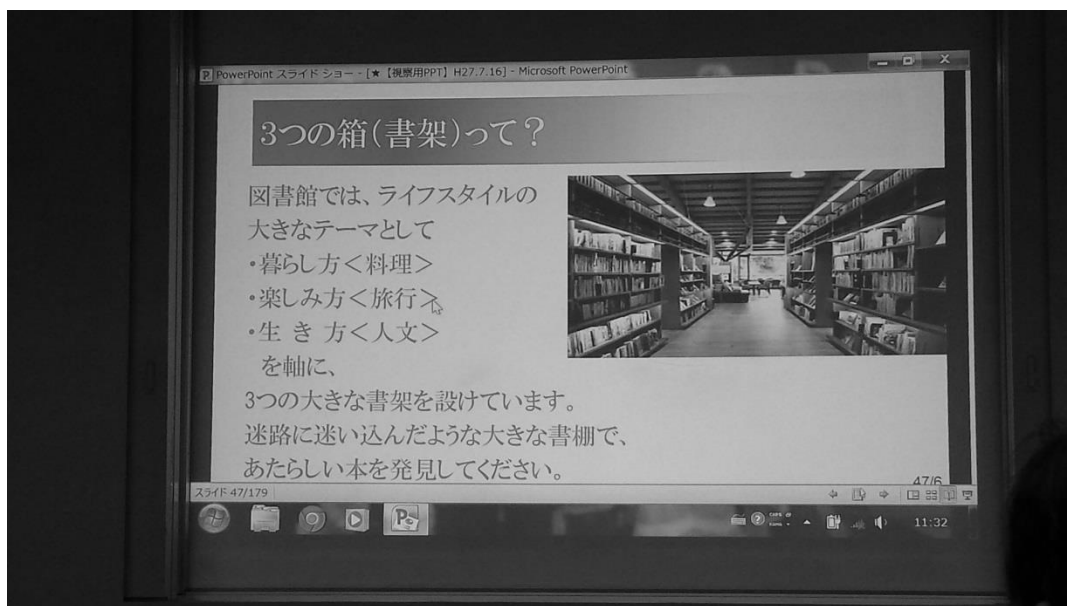
#### <所感>

武雄市図書館は指定管理制度で民間との提携により実現する9つの市民価値を掲げている。それは前掲のとおりであるが是非当市でも実現してほしいものである。確かに、借りて帰るだけの図書館ではなく、学習の場所、自習室などを併設することによって市民の利便性は上がるし、来館数も増えるであろう。しかし滞在型図書館を考えた場合、新たに併発する問題も多くあるのではないかと危惧する。検索ITを駆使して検索できる20万冊の蔵書は圧巻であった。また、デザイナーによる空間デザインや、内装や架配も魅力的で何度でも訪れたいと思った。現在公共図書館の99%が10進分類法を採用している。この分類法が発表されたのは1928年で現在のライフスタイルが反映されていないことから、無数に存在する書籍を一つの法則のもとに体系化し分類(22進法)しようとしたお話をお伺いして、この図書館システムを成功させたいという熱意を感じ、また労力はいかばかりであったらうという感想を持った。リニューアル前のアンケートの結果では借りたい本の1位は雑誌であったことから1階にはずらりと雑誌が並んでいる。これだけあれば、買いたい雑誌と借りたい雑誌の選別ができて利用者には便利である。(現在雑誌のタイトルは600タイトル) その場合に町の書籍店への影響はどうか?という意見も出ていた。そして、武雄市では、貸出にセルフカウンター(自動貸出機)を導入している。本のバーコードを機械で読み取るという方法である。利用者がセルフカウンターを利用することで図書館業務が効率化されるので、利用者数が多くなっても図書館司書が貸出業務に忙殺されることなく、本来の仕事である利用者サービスに集中できることになる。

また、旭山動物園×金沢21世紀美術館×武雄市図書館で文化施設連携パートナーシップ協定を締結している。全く違うジャンルの公共施設が、協定を組みどのような効果を生み出していくのかこれからも着目したい。武雄市図書館では「それぞれが自分の居場所をみつけれられるように」とのコンセプトのもと市のブランド化を目指している。ただ、良いところだけを即座に当市にも取り入れてよいわけではなく、図書館としての目的をどこに持っていくのか?民間との提携のあり方や、市民とのコンセンサスの重要性も痛感した。



一階の雑誌ストリートからスターバックス  
文具なども購入できる。角がなく曲線を強調した館内。天井の明りとりは和紙を使っている。



分類の仕方を 10 進法から 22 進法へと、これにより新しいライフスタイルも見つけられる可能性があるのも狙いである、とのこと。

平成27年度調査研究報告書

会派名：平成同志クラブ

事業名	会派研修
事業の実施時期	平成28年3月29日
事業の実施場所	愛知県名古屋市
事業の内容	別紙のとおり
所感	別紙のとおり

## 平成同志クラブ会派研修報告書

参加者：田村直義、白石多津子

日時：平成 28 年 3 月 29 日 15 時から 17 時

場所：愛知県名古屋市 アライツ社労士事務所

仕事と家庭の両立、組織のあり方など、数多くメディアにも取り上げられ、ファミリーフレンドリー企業として、愛知県大村知事からも表彰されている。また男性社員の育児休業も推進し、近々、業界初のくるみんマーク取得予定である。

### <研修の概要>

ワークライフバランスの象徴と言われている、佐々木常夫氏（株）東レ経営研究所所長の社内文書を引用しながら、仕事の場合のタイムマネジメントは、「何が大事なのか」を決めること。そして人生においても何が大事なのかを決める。仕事は大切、だけど家族も大事、コミュニティも、趣味も大切なのだという導入の話から、組織におけるコミュニケーションのあり方や、ハーズバーグの動機づけ・衛生理論を用いてリーダーのあり方。また、職場環境安全配慮義務や男女雇用機会均等法や労働契約法など法律と照らし合わせ、現状はどのように運用していくのかディスカッションの時間も持った。そして、先日育児休業を終えた男性職員に育児休業体験談をお伺いする時間もいただいた。

### <所感>

働きやすい職場が生産成功率がよい組織であるということはだれもが納得するところである。働きやすい職場とは何であるのか、コンセンサスを得ておく必要がある。顧客満足度と社員の満足度に加えて、社員の家族満足度も大切である、というお話には大いに共感できた。育児休業明けの男性職員からは、「育メンプレッシャー」という言葉も出てきて、休んだからには何か育児休業をしたことの成果を出さなければならないという思いもあったようだ。利点としては、我が子の人見知りがなくなったことや、配偶者の大変さがわかったこと。心残りなことは、一生懸命やっても配偶者の満足が得られる行動がとれないことだったそうだ。「男性産後うつ」という言葉が生まれてくるのも理解できるような気がした。

まだまだ、男性の育児休業が 1 年取得という企業は少ないように思う。前出の育休明け男性職員は、親が子どもと付き合った時間の長さではなくて、「親が子どもにどう真剣に向き合ったか」ということだと、私は思います。という言葉が印象的だった。

組織のあり方としては、いかにお互いのモチベーションを維持できるか？また上司が部下のインナーモチベーションの低下にいち早く気付けるか？上司が、承認や、褒める、育てる意識を持つこと。それが基本となって意欲のある組織が出来上がるのではないかと感じた。

以上